

平成29年4月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	平成29年4月28日(金) 午後3時30分	
会議場所	阿見町役場 第302会議室	
出席委員	出席者 教育長 菅 谷 道 生 委員 田 邊 勉 委員 立 原 順 子 委員 中 島 雅 己	欠席者
委員以外の出席者	教育次長 学校教育課長 指導室長 生涯学習課長兼中央公民館長 給食センター所長 学校教育課主事	
議 題	報告第 2号 スポーツ推進委員の委嘱の専決について 報告第 3号 青少年相談員の委嘱の専決について 報告第 4号 図書館長の委嘱の専決について 報告第 5号 予科練平和記念館長の委嘱の専決について 報告第 6号 予科練平和記念館歴史調査委員の委嘱の専決について 報告第 7号 予科練平和記念館展示解説員の委嘱の専決について 報告第 8号 阿見町特別支援教育就学奨励費交付規則の専決について 報告第 9号 学校評議員の委嘱の専決について 報告第10号 実穀小学校・本郷小学校統合準備委員会の解任について 報告第11号 実穀小学校・本郷小学校統合準備委員会の委嘱について 平成29年4月教育業務報告	
傍 聴 者	なし	
議 事 概 要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより、4月教育委員会定例会を開会します	
教育次長	はじめに会議録の確認ですが、確認の前に前回の会議の発言の中で訂正がありますので教育次長よりお願いします。	
	3月の定例会の中で、学校薬剤師と衛生管理者のことで説明内容に誤りがありましたので訂正させていただきます。	
	学校薬剤師と衛生管理者は法的に全く別のもので、学校薬剤師は学校保健安全法によって学校に置かなくてはならないと規定されているものです。	
	衛生管理者については、労働安全衛生法によって設置が義務付けられているものです。	

<p>教育長</p>	<p>教職員の先生の人数が多い学校には労働安全衛生法によって衛生管理者がいる場合がありますが、人数が少ない場合には設置せずに学校薬剤師が職務に当たっています。法律が違っているため、職務の内容も違います。</p> <p>学校薬剤師と衛生管理者は同じ職務になりますかというご質問については、職務は違うという内容に訂正させていただきます。これについては、今回の議事録のほうで説明を記載させていただきます。</p> <p>ただいまの訂正を含め、会議録については配付してあるとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは本日の教育委員会定例会の議事録署名人については、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、田邊委員を指名します。</p> <p>次に審議事項に入ります。</p> <p>それでは、報告第2号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○報告第2号 スポーツ推進委員の委嘱の専決について</p> <p>資料の2ページから3ページをご覧ください。スポーツ委員につきましてはスポーツ委員規則により定員が25名となっており、現在は22名です。規則第4条に任期2年で再任することができる規定がございますが、再任する方は20名で2名の方は新規となります。報告は以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま報告第2号について事務局より説明がありましたが、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>それでは、報告第2号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認め、報告第2号については承認されました。</p> <p>それでは、報告第3号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○報告第3号 青少年相談員の委嘱の専決について</p>

	<p>青少年相談員は設置規則によりまして、町長が設置、委嘱する付属機関で、定員30名となります。昨年度は26名で、その内小学校の教員が6名となっております。</p> <p>今回の委嘱につきましては、小中学校の教員6名と再任できない4名を外した、16名でございます。</p> <p>小中学校教員については、青少年相談員に対応したシステムのほうで生徒指導教員がおり、その方を委嘱しました。学校との連携も十分であることから、あえて委嘱する必要はないという判断で6名については外しております。報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局の方から説明がありましたが、委員の方からご質問がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>定員が30名のところ16名ですが、もっと増やさないのですか。</p>
事務局	<p>業務としては、夜間パトロールや祭りなどの啓蒙活動になりまして、実際は高齢の方が多く、夜間パトロールなどの業務内容もあって、若い人が入ってこない傾向にあり、段々と減少している状況です。学校地域や家庭との連携の中で、どうしても青少年相談員の役割は大きいので、なるべく人員は確保したいと思います。</p>
教育長	<p>職務の内容から学校の生徒指導主事などが入っていましたが、校内ばかりでなく校外も巡視していること、学校現場の多忙化など、阿見町教育委員会でも取組んでいることを含めたうえで、外したという経緯もあります。</p>
委員	<p>学校区ごとに何人体制ですか。</p>
事務局	<p>阿見中・朝日中・竹来中の3つに分かれ、それぞれの小学校区で何名にするかということを青少年相談員会長と調整しながら考えております</p>
委員	<p>全校11校に16人ということは、夜間パトロールを一人で行う実態があるということですか。</p>
事務局	<p>パトロールは一人では行いません。他の地区と連携して一緒に行うようになります。</p>
委員	<p>人数が少ないと思いますが、大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>青少年相談員は地域の担い手であり手本でもあるので、誰でもなれるわけではありません。そのような意味で、なかなか適した人材が集まりづらい現状があります。</p>

委員	適任者というのは、どう推薦されるのですか。
事務局	今までは、以前に選定された人が次の人を推薦するという形もありました。今後は相談員の連携という面も考慮し、会の中で適任であるかどうかを判断してもらい、町が委嘱するという形を考えております。
委員	会の方にメンバーの選定を依頼しているのですか。
事務局	選定方法には一般公募も考えましたが、青少年相談員は地域の見本となりますので、一般公募だと選定基準が難しいこともあり、会の中である程度推薦できる人という判断をしています。
委員	学校などに掛け合えば、まだ人材はあると思います。次回に向けて頑張ってください。
教育長	それでは、報告第3号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第3号については承認されました。 次に報告第4号について事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第4号 図書館長の委嘱の専決について 資料7ページをご覧ください。報告第4号につきましては、昨年まで勤められた方に本年度も継続して勤めていただくということで専決いたしました。報告は以上です。
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の方からご質問がございましたらお願いします。 それでは、報告第4号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第4号については承認されました。 次に報告第5号、第6号及び第7号について、関連しますので一括して事務局より説明をお願いいたします。

事務局	<p>○報告第5号 予科練平和記念館長の委嘱の専決について</p> <p>○報告第6号 予科練平和記念館歴史調査委員の委嘱の専決について</p> <p>○報告第7号 予科練平和記念館展示解説員の委嘱の専決について</p> <p>資料8ページから13ページをご覧ください。報告第5号につきましては、昨年度までの館長に本年度も継続して勤めていただくことで専決させていただきました。</p> <p>報告第6号につきましては、昨年の4名の方に引き続き本年度も歴史調査員ということで勤めていただくことで専決いたしました。</p> <p>そして、報告第7号につきましては、現在8名で任期は1年ですが、4名が継続し、新に4名を専決させていただきました。報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の方からご質問がございましたらお願いします。</p> <p>それでは、報告第5号、第6号及び第7号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第5号、第6号及び第7号については承認されました。</p> <p>それでは、報告第8号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○報告第8号 阿見町特別支援教育就学奨励費交付規則の専決について</p> <p>資料14ページから18ページをご覧ください。報告第8号につきまして、生活上の困難を克服するための教育の円滑な実施に資するため、その負担能力程度に応じて阿見町が行う特別支援教育就学奨励費の交付について必要な事項を定めるものです。詳細につきましては、資料のとおりになります。ご承認のほどお願いします。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局より報告がありましたが、委員の方からご質問がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>新しくこの規則ができるということですか。</p>

事務局	<p>特別支援については、これまでも町で国からの補助金を受けて援助していたのですが、規則が無いまま行っていたという状況がありましたので、今年度からこの規則に応じて金額を援助するという事で作らせていただきました。</p> <p>資料18ページに特別支援に該当するお子様の保護者の方に対して、学校で掛かる費用について、範囲内で支援をしていくものがあります。こちらについては国からの補助金を受けて行っています。</p>
委員	<p>別表4の援助は現状に合わせた形になっているのですか。</p>
事務局	<p>現状もこの形で行っているので、あくまでも規則に合わせた形ということです。</p>
教育長	<p>それでは、報告第8号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第8号については承認されました。</p> <p>それでは、報告第9号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○報告第9号 学校評議員の委嘱の専決について</p> <p>報告第9号につきまして、資料20ページをご覧ください。学校評議員は、委嘱期間が平成29年4月1日から平成30年3月31日の1年間の委嘱ということで専決させていただきました。学校教育法施行規則に設置者である町が委嘱し、人数についても決定しており、阿見町では各学校5名となっています。</p> <p>別紙に各学校の5名が記載されています。本年度は全校で55名となっており、継続が47名、新規が8名です。男性と女性の割合は36名と19名となっております。男女比については特に規定はありませんが、幅広い意見を聴くという意味で今後も考えていきたいと思っております。報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、委員の方からご質問がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>舟島小学校は男性ばかりですが、女性が入ることで周囲の見方や雰囲気も変わると思うので、女性の方にも入っていただけると良いですね。</p>
教育長	<p>舟島小学校にも昨年まで女性が入っていたのですが、今年は竹来</p>

	<p>中学校に入っただき、舟島小学校には新規で男性の方が入ったので、今回は男性のみになりました。</p> <p>それでは、報告第9号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第9号については承認されました。</p> <p>それでは、報告第10号及び11号について関連しているので、一括して事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○報告第10号 実穀小学校・本郷小学校統合準備委員会の解任について</p> <p>○報告第11号 実穀小学校・本郷小学校統合準備委員会の委嘱について</p> <p>資料21ページから24ページをご覧ください。報告第10号につきましても、教職員を代表する者2名は人事異動によるものでございます。また通学区域である行政区を代表する者は、交代のための解任でございます。</p> <p>報告第11号につきましても、教職員を代表とする者として、新たに実穀小学校と本郷小学校の教員が入りました。また、通学区域である行政区を代表とする者として、区長を新たに専決いたしました。報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、委員の方よりご質問がございましたらお願いします。</p> <p>それでは、報告第10号及び第11号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第10号及び第11号については承認されました。</p> <p>続いて、4月の教育業務報告について事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>○平成29年4月教育業務報告</p>

	<p>資料25ページをご覧ください。3日町職員辞令交付式、教職員辞令交付式、非常勤特別職辞令交付式、4日町校長会、町初任者研修会、町教頭会、町教務主任会、ライオンズクラブ贈呈式、5日町特別支援教育支援員研修会、教育事務所訪問、6日定例管理職会、7日小学校入学式、8日武器学校観桜会、10日中学校入学式、14日国体第4回庁内推進本部会、稲敷郡校長会総会、管理職会、18日県町村教育長会総会、県市町村教育長協議会、区長会議、19日町特別支援学級担当者研修、20日町教育研究会総会、21日県市町村教育長・学校長会議、町生徒指導主事研修会、22日小学校PTA総会、23日中学校PTA総会、24日小中学校振替休日、25日教員評価面談、まいあみまつりポスター審査、町体育協会総会、27日茨城国体説明、学校警察連絡協議会、実穀小・本郷小統合準備委員会、28日教員評価面談、教育委員会定例会、三者歓送迎会、29日生涯スポーツ推進委員会です。</p>
教育長	<p>ただいま、4月教育業務報告について説明がありましたが、ご質問がございましたらお願いします。</p>
	<p>教員評価面談がありますが、教員を評価して処遇に反映させるという制度が始まりましたので、この時期は校長が組織目標や自己目標を掲げて1年間取組んでいくのか目標設定の面談をさせていただいています。</p>
委員	<p>これは28年度から行っているのですか。</p>
教育長	<p>以前から行っていたのですが、法律ができたので昨年度から処遇に関わるという形で行っています。</p>
委員	<p>一人ひとりの先生を校長先生が評価するのですか。</p>
事務局	<p>各学校の校長と教頭が行い、そのデータをこちらに渡すという形になっています。</p>
教育長	<p>次にその他連絡事項について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>その他連絡事項について説明いたします。 (その他連絡事項等の概要は、下記記載のとおり)</p>
教育長	<p>ただいま、事務局より事務連絡がございましたが、委員の方から何かご質問等はございますか。</p>
委員	<p>文科省の方から2016年度の公立小中学校教員の勤務実態調査の速報値が公表されていきました。中学教師の6割が過労死ラインである月80時間相当の残業をしているという結果でした。</p>

教育長	<p>学校が教員の長時間勤務に支えられている状況には限界があるとして、中央教育審議会に改善策の検討を諮問するとありました。我々も校長先生を中心に教員の労働時間、会議の時間を短縮、外部の人材の活用など策を検討しても良いのではないのでしょうか。</p> <p>私も教員の長時間労働によって教育現場は支えられている現状は、持続性に疑問があると考えます。長時間労働をせざるをえない学校教育体制では、質の高い教育を持続、発展させることは困難であると捉え、教員が担うべき業務を大胆に見直すと共に、長時間労働という働き方を改善しなければならないという考え方でありませう。</p> <p>阿見町では、学校現場にタイムレコーダーを設置しています。これは、勤務時間の意識を持っていただき、先生方に今日の労働時間に気づいてもらうためです。</p> <p>また、事務軽減の手立てとしては、公務支援システムを導入しました。さらに、町採用学校関係職員を拡大し特別支援教育の支援員を増やすなどの対応をしております。労働環境の改善には十分に注意して取り組んでいると思っています。</p>
委員	<p>実際にどれくらい改善できたのかが重要です。良いものは一箇所だけではなく共有すれば、さらに改善できるのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。その他にご質問等ございますか。</p> <p>以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p>
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	<p>○次回の教育委員会 平成29年5月25日(木) 15時30分</p> <p>○教育委員会事務局の各担当部署からの報告連絡 (報告連絡内容については記載省略)</p>
閉会	午後 4 : 3 0

議事録署名

平成 年 月 日

教 育 長

委 員